

平成23年度 小樽商工会議所事業計画

基本的な考え方

わが国経済は、政府の経済対策が個人消費を支えたものの、経済対策の一部終了・改定による消費の減速や先行き不透明感が広がる中、雇用情勢は依然として厳しく、さらに長期化する円高により中小企業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況で推移している。

小樽においては、大型クルーズ客船の入港や外国人宿泊客数の増加など一部に明るい動きはあるものの、道内からの観光入込客数の減少、個人消費の低迷、公共工事や民間設備投資の減少、事業所数や人口の減少などから厳しさを増している。

かかる中、当所は地域の中小企業と街の活力を取り戻し、人口の減少に歯止めをかけるため、小樽・後志地域の1次産業の振興と2次産業が連携した産業振興をはじめ、観光、商業、港湾各々の振興策を検討するプロジェクトを展開して、施策の立案や事業の具現化を図るとともに、北海道新幹線（新函館・札幌間）のフル規格による早期着工、北海道横断自動車道黒松内～小樽間の早期建設等社会資本整備の促進や地域経済の振興に係る意見、要望活動を積極的に実施する他、国内外との経済文化交流の推進、雇用の場の創出に向けた諸事業を展開する。

また、組織を挙げて事業活動を強化するため、会員組織である部会と分科会を積極的に開催し、同業種、同業態の結びつきを強めるとともに会員の意見を事業活動に反映させる他、委員会では、市内買物運動、商店街の振興、歴史的建造物等地域資源の活用、税制改正、環境保全やエネルギー対策に係る啓発、関係機関や後志・道央圏との連携強化等、地域を取り巻く諸問題について主導的に事業を展開する。

さらに、経営全般にわたる相談指導の実施や「会員企業紹介サイト」はじめ会員サービス事業の充実に努める他、会員増強運動の実施、共済制度や「検定拡充5%運動」の推進、小樽経済センターのテナント誘致やホールの利用率向上等を通じて財政基盤の強化に努める。

当所は、以上の基本的な考え方に沿い、活力のある街小樽を目指して、これからも中小企業・小規模事業者をしっかりと支援し、また地域社会のコーディネーター役として、なお一層、「役に立ち、信頼される商工会議所」となるよう、次に掲げる諸事業を積極的に推進する。

第1 政策提言並びに要望活動

1 経済政策に関する提言・要望

- (1) 景気対策に関する事項
- (2) 中小企業対策に関する事項
- (3) 産業振興に関する事項
- (4) 金融政策に関する事項
- (5) 税制改正に関する事項
- (6) 地域開発に関する事項
- (7) 雇用労働対策に関する事項

2 地域経済の振興に関する提言・要望

- (1) 小樽市総合計画の促進
- (2) まちづくり3法の推進
- (3) 北海道横断自動車道黒松内～小樽間の建設促進
- (4) 国道5号余市～塩谷間、国道393号の早期整備
- (5) 道道小樽環状線の早期整備
- (6) 小樽港縦貫線の早期整備
- (7) 北海道新幹線（新函館・札幌間）のフル規格による早期着工
- (8) 北海道立総合研究機構地質研究所の機能拡充
- (9) 企業の誘致
- (10) 後志総合振興局小樽商工労働事務所の機能維持
- (11) 北海道運輸局小樽海事連絡事務所の機能維持
- (12) 若者の労働環境の整備促進
- (13) 札幌自動車道の冬季間通行円滑化等交通機能の向上
- (14) JR札幌～小樽間快速列車等の運行拡充
- (15) 移住・交流推進事業の促進
- (16) 北しりべし定住自立圏共生ビジョンの促進
- (17) 国土交通省北海道局の存続

第2 中小企業の育成振興

1 相談指導事業の実施

- (1) 金融・税務・経営・労務等に関する相談、指導
- (2) 小規模事業者経営改善資金制度の推進と効果的運用
- (3) 記帳指導員による記帳継続指導
- (4) 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度の普及、加入促進
- (5) 小規模企業振興委員の活動強化

- (6) 知的財産権・法律等専門家による個別相談会の開催
- (7) 経営安定特別相談室の運営
- (8) 新規創業・経営革新に関する相談、指導

2 地域産業の育成強化

- (1) 各種経済動向調査の実施
- (2) 伝統的・技能の継承と異業種交流の促進
- (3) 商取引の斡旋及び業者照会
- (4) 各種証明書の発行
- (5) イベント事業の開催、後援
- (6) 新規創業企業に対する支援
- (7) 中小企業地域資源活用プログラム、農商工連携等の利用促進
- (8) I T化の促進
- (9) 中小企業応援センター事業への協力
- (10) 1次・2次産業振興プロジェクトの推進

3 人材育成事業の推進

- (1) 各種講習会・講演会の開催、後援
- (2) 各種検定試験等の実施と受験者の拡充
- (3) 新入社員合同入社式の開催
- (4) 優良従業員表彰式の開催
- (5) 労働力、就業機会の確保
- (6) インターンシップ事業への協力
- (7) 大学等教育機関との連携
- (8) 若年労働者・高齢者雇用の促進
- (9) 少子化対策の促進

第3 地球環境・エネルギー対策の促進

- 1 容器包装リサイクル制度の普及、推進
- 2 北海道環境マネジメントシステムスタンダード（H E S）の普及、支援
- 3 環境保全とリサイクル運動の促進
- 4 環境問題セミナー、シンポジウムの開催
- 5 環境ビジネスの研究

- 6 環境負荷軽減に関するエネルギーの調査、研究
- 7 DCDM（国内クレジット制度）の促進

第4 商店街等の振興促進

- 1 市内買物運動の推進
- 2 空き店舗活用策の検討
- 3 商店街活性化事業の促進
- 4 商業振興プロジェクト（丸井今井跡地等対策）の推進
- 5 商業振興施策の周知と活用の研究

第5 都市機能整備の促進

- 1 小樽市中心市街地活性化協議会の運営
- 2 小樽市中心市街地活性化基本計画の促進
- 3 コンパクト・シティに関する研究
- 4 都市基盤整備の促進
 - (1) 小樽駅前地区の整備
 - (2) 於古発川通り線の整備の検討
 - (3) 小樽築港駅周辺地区の活性化策の検討
 - (4) 旧国鉄手宮線活用懇話会への参画
- 5 港湾機能の充実
- 6 港湾及び港湾周辺地域の活性化策の検討

第6 観光都市機能の充実

- 1 滞在型・時間消費型観光の促進
- 2 海外観光客の誘致
- 3 歴史的街並み及び都市景観の保全整備
- 4 歴史的建造物活用の促進
- 5 カジノ・エンターテインメント誘致の促進
- 6 おたる潮まつり、小樽雪あかりの路等観光行事の開催、後援
- 7 観光客、修学旅行生、諸大会の誘致・宣伝活動の促進
- 8 国内外観光客の受け入れ態勢の強化
- 9 後志圏観光・広域観光との連携強化
- 10 夜のにぎわいづくりの検討
- 11 フィルム・コミッション事業への協力
- 12 小樽市観光基本計画の促進
- 13 感染症等危機対策の検討
- 14 小樽ふれあい観光大使制度の推進
- 15 「おたる案内人」の活動への協力
- 16 観光客の回遊性向上策の検討
- 17 観光振興プロジェクトの推進

第7 経済文化交流の促進

- 1 国際ビジネス支援のための情報発信の強化
- 2 姉妹都市等との経済・文化交流
- 3 先進地・先進諸国の視察
- 4 東アジア経済研究会への協力
- 5 港湾の利用向上の促進
 - (1) 小樽港と石狩湾新港の振興策の検討
 - (2) フェリー用貨物増加策の検討
 - (3) コンテナ航路の誘致・拡充
 - (4) 小樽港のポートセールス強化
 - (5) 日本海沿岸地域との航路強化
 - (6) サハリン貿易の促進
 - (7) 日ロ定期航路の維持・強化
 - (8) 大型クルーズ客船の誘致

第8 会員・各種サービス事業の充実

- 1 会員交流ボウリング大会の開催
- 2 会員交流ゴルフ大会の開催
- 3 会報「SEA PORT WALTZ」の発行
- 4 講演会の開催
- 5 共済制度の普及
- 6 中小企業PL保険制度の普及
- 7 労働保険事務組合の運営
- 8 優待サービス事業の拡充
- 9 会員企業紹介サイトの運営

第9 会議所運営の強化

1 会議の開催

- (1) 議員総会
- (2) 常議員会
- (3) 委員会
- (4) 部会、分科会
- (5) 正副会頭会議

2 会議所機能の強化

- (1) 会員増強活動の推進と財政基盤の強化
- (2) 部会交流会の開催
- (3) 広報活動の充実、強化
- (4) 委員会と部会との連携強化
- (5) 小樽経済センター活用の推進
- (6) 女性会活動の推進
- (7) 市、議会、他団体等との連携推進
- (8) コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

3 当所に事務局のある団体の運営及び連携

- (1) 自衛隊小樽協力会
- (2) 小樽警察官友の会
- (3) 小樽日韓友好親善協会
- (4) 日本珠算連盟小樽支部
- (5) 小樽観光大学校
- (6) 北海道新幹線札幌延伸を強く願う小樽期成会
- (7) 小樽にカジノを誘致する会
- (8) 小樽税務指導所
- (9) 小樽青色申告会連合会
- (10) 小樽間税会
- (11) 小樽発明協会

4 全道商工会議所大会開催への協力